



「暮らしのレスキューサービス」でのトラブルにご注意を！



「トイレのトラブル3千円～」という広告を見て、トイレの詰まりの修理に来てもらったら、様々な作業を追加され、50万円もの高額請求を受けた。



ハチの巣駆除の見積もりを事業者に依頼したが、見積もり後すぐに作業を開始され、作業後に見積もりに記載のない薬剤費などを含めた30万円を請求された。

外出中に車のバッテリーが上がり、ロードサービスを依頼した。見積額を口頭で説明され、勝手に作業を開始された。作業後に20万円を請求された。



夜中に開錠サービスを呼んだ。電話では作業費1万円と言われたが、作業員からは「特殊な鍵なので5万円かかる」と言われた。高額なので作業を断ると5千円のキャンセル料を請求された。



★トラブル回避のポイント★

- ★インターネットやチラシの広告や電話で説明された料金をうのみにしないようにしましょう。
- ★サービス内容や料金は業者によって異なります。複数社から見積りを取り、契約先を慎重に検討しましょう。
- ★緊急のトラブル発生に備え、日ごろから、信頼できる業者を探すなど情報収集をしておきましょう。
- ★料金やサービス内容に納得できない場合は、きっぱりと契約を断りましょう。
- ★契約してしまっても、クーリング・オフできる場合もあります。トラブルになったときには消費生活センターに相談しましょう。

消費生活相談はまずはお電話で 海部地域消費生活センター



0567-23-0150 まで

対象 : 海部地域の市町村に在住・在勤・在学の方
相談日時 : 月曜から金曜 9:00~16:30 ※国民の休日と12月29日~1月3日を除く
住所 : 津島市西柳原町1丁目14番地 (愛知県海部総合庁舎1階)